

議会運営委員会会議録

(閉会中 平成28年 5月26日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 平成28年5月26日

招集場所 第1委員会室

出席委員

委員長	饗庭敦子	副委員長	西岡克之
委員	安藤克彦	委員	喜々津英世
委員	堤理志	委員	河野龍二

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議長	内村博法	副議長	山口憲一郎
議会事務局長	中山庄治	課長	富永正彦
課長補佐	細田浩子		

説明のため出席した者

町長	吉田慎一	副町長	鈴木典秀
教育長	黒田義和	総務部長	荒木重臣
企画財政部長	久保平敏弘	建設部長	緒方哲
教育次長	帯田由寿	健康保険部長	谷本圭介
水道局長	木島英利	総務課長	山本昭彦
こども政策課長	村田ゆかり		

本日の委員会に付した案件

- (1) 平成28年第2回長与町議会定例会について
- (2) 長与町議会自由討議実施要綱について

(3) 議会運営委員会と全員協議会の関わりについて

(4) 視察研修について

(5) 長与町議会研修計画について

(6) その他

開 会 9時30分

閉 会 10時34分

○委員長（饗庭敦子委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会運営委員会を開会いたします。6月7日招集の第2回定例会の運営につきまして、会議次第により会議を進めてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、議長のご挨拶をお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。今日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まずはこの度の熊本地震において、亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被災者の皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。被災地の1日も早い早期復興と平穏な暮らしをお祈り申し上げる次第でございます。また町におかれましては、地震翌日から義援金の募集それから救援物資の募集、並びに救援物資の熊本県宇土市への配送、さらには被災地への給水活動、救援物資の仕分け、避難所支援のため職員を派遣されておりました。迅速な支援活動に感謝を申し上げる次第でございます。

議会からも義援金を長与町社会福祉協議会を通じまして、日本赤十字社にお届けしております。

さて、いよいよ6月定例議会が開催されます。定例会議では、活発なご議論、ご審議を期待するものであります。簡単でありますが開催にあたっての私の挨拶といたします。

○委員長（饗庭敦子委員）

ありがとうございます。次に、町長のご挨拶をお願いいたします。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。田んぼには水が張られておりまして、もう間もなく田植えが始まるのかなというふうに思っております。そしてまた、5月は総会あるいは運動会等々ございました。本当に議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして本当に感謝申し上げたいというふうに思っております。4月に執行されました町長選挙におきまして、私が再選をさせていただきました。皆様方のお陰だと思っております。引き続き、町制を任されることとなりましたけれども、大変身が引き締まるような思いでございますけれども、今後とも議員各位のご支援、ご協力を賜りたいというふうに重ねてお願いを申し上げたいと思っております。また、本日は大変お忙しい中、第2回目の定例会に係ります議会運営委員会をこうして開催をさせていただいております。心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。今回定例会では報告が4件、そして議案が11件予定をしているところでございます。議案内容につきまして、提案内容につきましては、所管の部長の方から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○委員長（饗庭敦子委員）

ありがとうございます。

それでは提出予定議案につきまして、関係部局長より概要の説明をお願いいたします。

まず総務部関係について、荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

おはようございます。総務部所管の提出予定議案につきましてご説明いたします。まず、報告1、長与町国民保護計画の一部変更についてでございますが、これは長与町国民保護計画の一部変更に伴い、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項の規定により、準用する同条第6項の規定に基づき報告するものでございます。それから、議案第33号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認を求めるものでございます。以上、総務部2件でございます。

○委員長（饗庭敦子委員）

次に、企画財政部関係について、久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

それでは、企画財政部関連の議案等についてご説明申し上げます。報告2、平成27年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。続きまして、報告4でございます。西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告についてでございます。地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。続きまして議案第30号、長与町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてでございます。これは、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認を求めるものでございます。続きまして、議案第31号、長与町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてでございます。これは、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認を求めるものでございます。続きまして議案第38号、平成28年度長与町一般会計補正予算（第1号）でございます。これは、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億2,625万9,000円を追加し、補正後の予算総額を123億3,298万2,000円とするものでございます。

企画財政部は以上でございます。

○委員長（饗庭敦子委員）

次に、住民福祉部関係について、村田こども政策課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

住民福祉部の議案上程につきましては1件でございます。議案第35号、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例としまして、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

○委員長（饗庭敦子委員）

次に、健康保険部関係について、谷本健康保健部長。

○健康保険部長（谷本圭介君）

おはようございます。それでは、健康保健部関係の上程議案につきまして説明をさせていただきます。健康保険課所管の議案が3件ございます。まず、議案番号第32号、長与町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてでございます。これは、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認を求めるものでございます。次に、議案番号第34号、平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。これは、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、翌年度歳入の繰上充用を行うため、規定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億667万円を追加し、補正後の予算を51億170万7,000円とし、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。最後に、議案番号第39号、平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。これは、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,849万3,000円を追加し、補正後の予算を50億8,321万4,000円とするものでございます。以上が健康保健部関連の上程議案でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（饗庭敦子委員）

次に、建設産業部関係について、緒方建設産業部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

おはようございます。それでは、建設産業部に係る上程議案についてご説明申し上げます。まず、報告3、平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてです。地方自治法第146条第2項の規定により報告するものでございます。続きまして、議案第36号、都市計画道路西高田線街路築造工事請負契約の締結についてですが、都市計画道路西高田線街路築造工事請負契約に伴うものでございます。続きまして、議案第37号、和解及び損害賠償の額を定めることについてですが、和解及び損害賠償額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第40号、平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億4,977万円を追加し、補正後の予算総額を7億9,348万8,000円とするものでございます。以上、建設産業部所管の議案についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（饗庭敦子委員）

次に、一般質問の通告並びに請願陳情について説明します。

中山議会議務局長。

○議会議務局長（中山庄治君）

皆さん、おはようございます。一般質問につきましては通告者10名、質問件数22件となっております。通告者および質問項目は、お手元に配付のとおりであります。

次に、請願陳情につきましては請願が1件、陳情が2件、お手元に配付の請願陳情文書表のとおりであります。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

続きまして、委員会の付託先についてお諮りいたします。総務文教常任委員会に付託するものは議案第38号、請願1号、産業厚生常任委員会に付託するものは議案第35号、議案第39号、議案第40号、本会議即決につきましては議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第36号、議案第37号、以上でございます。委員会への付託等につきまして、ただいまのとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、委員会への付託につきましては、ただいまのとおり決定いたしました。

続きまして、会期日程案について説明をいたします。

中山議会議務局長。

○議会議務局長（中山庄治君）

まず、会期につきましては6月7日火曜日から6月16日木曜日までの10日間でございます。7日火曜日を議長報告、行政報告、所信表明、報告事項、上程議案のこれが提案理由の説明までです。あと、議案調査、議員全員協議会などを予定しております。8日水曜日、一般質問、これが5名でございます。9日木曜日、一般質問5名でございます。10日金曜日、議案審議、質疑、付託、または即決です。11日土曜日、12日日曜日は休会。13日月曜、付託案件審査。14日火曜日、付託案件審査。15日水曜が付託案件審査の予備日をとっております。16日木曜日、議会最終日、委員長報告、採決の予定でございます。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

お諮りいたします。

会期日程案につきましては、ただいま事務局長からの説明がありましたとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、第2回定例会の会期日程につきましては、以上のとおり決定いたします。その他の件について、皆様の方から何かございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

請願1号ですが、紹介議員が所属する総務文教常任委員会の委員となっております。

この請願については、これまで提案されて協議をしてきた経緯がありますけども、申

し合わせの中に、なるべく当該委員会の委員は紹介議員になることを辞退すると、どうしてもいない場合、例外的に扱うというふうな形でされて、記憶の中で前年度は、紹介議員は恐らく饗庭委員長がなられたんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう意味では、今回こういう取り扱いを、どう対応されたのか、その他の委員がなれないという状況があったのか、事務局としてそういう判断をされたのか、ちょっとそこら辺を確認していただきたいというふうに思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

中山事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

今回の件につきましては、他にはいないということであったということと、それと今河野委員が申しましたように申し合わせの会議規則８９条に絡んだ分で、当該議員会の委員もなるべく紹介議員になることを辞退するよう配慮する。ただし、他に紹介議員がいない時は例外として取り扱うという申し合わせによりまして受理をしております。

以上でございます。

○委員長（饗庭敦子委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

確認ですけれども、建設産業委員会の委員にも紹介議員の要請があったと。しかし、それはなる人がいなかったということで、当該委員会の委員が紹介議員になるというふうになった、経過はそういうふうな形で確認させてもらってよろしいですかね。

○委員長（饗庭敦子委員）

事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

直接、誰にご相談をしたかというのはお名前は聞いておりませんが、先ほどの経過のとおりでございます。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。では、無いようでございますので、これで執行部の皆様はご退席を願います。本日はどうもお疲れさまでした。

それでは引き続き、審議をしていきたいと思っております。それでは、お手元に配付しております、まず初めに自由討議実施要項について見ていただきまして、前回話し合った結果をまとめたもので皆さんには事前に配布しておりましたけれども、ご意見はなかったということで、これでご確認いただければ全協に提出したいと思っておりますが、皆さんからご意見ございませんか。

異議なしということよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは続きまして、議会運営委員会と全員協議会の関わりについてということで、

これも前回話し合った分を表にしております。これも全協の方で報告したいと思いますが、皆様の方からご意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これで全協に提出いたします。続きまして、視察研修についてお手元に配付しております資料を見ていただきまして、前回3月30日の議会運営委員会で日程等につきましては6月の末から7月上旬ということで決定をさせていただきまして、その中で上越、塩尻、横須賀という所を事務局の方であたっただきまして、日的に参議院選挙前ということになりますけれども、相手方との日程調整により、この7月の6、7、8ということで決定をさせていただきました。この日程のとおりいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

研修項目についてお尋ねですが、横須賀市議会の包括的パートナーシップ協定とボイスバンクについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（饗庭敦子委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

この項目のところについても、これは今のところ案ということでご提示をさせていただいておりますけれども、包括的パートナーシップ協定とボイスバンクという部分につきましては、資料の後の方の横須賀市議会のところを開いていただいて、写真があると思っておりますけれども、その写真の右側にお知らせということで、関東学園大学と包括的パートナーシップ協定を議会が締結をしてるという情報もございましたので、一応トピックとして挙げさせていただいております。研修内容そのものにつきましては、行くことが決定をいたしましてから、また委員会の中で決定をしていただければということで考えております。ボイスバンクにつきましても、こちらの方は今この資料では出てこないんですけども、ホームページをめくっていきますと、議会の方がですね、そのボイスバンク、いわゆる市民の声を集めるというものをネット上でされてるということもございましたので、一応追加をさせていただいております。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

項目に関しましてはですね、私の方からもちょっと申し入れをさせていただいて探していただいたところで、大学との協定を長与でも是非シーボルト大学と議会とやりたいなというのが趣旨でございます。ボイスバンクに関してはもう今言われたとおりでございます。他にございませんか。

なければ、この日程等々でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

じゃ、続きまして長与町議会研修会ということで、前回公会計の研修が良いということで決めさせていただいて、シリーズとかいろんなお話があったんですが、その中で事務局で調べていただいたのでご説明をお願いします。

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

ご説明いたします。お手元の資料につきましては3つの委託業者の見積もり額と後の方にそれぞれの業者といいますか、事業所のカリキュラム等々を付けさせていただいております。事務局といたしましては、こちらの中で、表の表に戻っていただいて、3番目の福岡の有限責任監査法人トーマツさんの方をお願いをしたいということで考えているところです。まず金額の面、福岡からということでございますので、交通費の部分が安く抑えられるという部分。それとあと県の方にもお尋ねをしたんですけども、この公会計研修では昨年27年度におきましても、県の方でも2回、それとあと監査ですね、県の監査事務局の研修の方でも年に2回、このトーマツさんの方を利用されたということでお聞きしておりますので実績といいますか、内容についても十分耐え得るものだろうということで考えているところです。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

皆さんの方から何かご意見、ご質問ございませんか。

では、公会計の研修についてはこの予定で皆さんよろしいでしょうか。

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

一応こちらの方でよろしいということをお願いした後にまたご相談といいますか、ご説明になりますけども、実は明日、郡の正副議長会の会合がございます。その中で、郡の議長会もこの公会計の研修についてちょっと興味があるということでございまして、郡の方でひょっとしたら先にやっていたかどうかかもしれないと、明日の話次第になりますけども。うちの方も前回の議運の中で、公会計についてはシリーズ化をしていきたいというお話も出ていたようでございますので、もし明日の話で議長会の方でもやりたいという話が出ましたら、議長会を先行らせてしていただいて、講義というのはいくら先生もいろいろいらっしゃると思いますので、聞いてみないと分からないという部分もございますので、私の個人的な意見といたしましては議長会がやりたいということであればですね、そちらを先行していただいて、1回聞いて、この先生本当良かったということであれば、シリーズ化といいますかそのあと先もですね、2回目を町の単独の方でやっていったら良いんじゃないかなということで考えております。以上でございます。

○委員長（饗庭敦子委員）

じゃその予定で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

言わんとするところは分かるんですが、せっかく町独自の、議会としての研修をやるうというふうに決めておいて、長与でやったら良かったよと、郡でもやったらどうというのなら分かるんだけど、まずそっちを先行させてっていうのは、ちょっと我々も議会改革に取り組んで議会独自の検証をやろうという意気込みでいたのがちょっと削がれるような感じになるし。私は当初計画どおりに長与独自で。もし興味があられる方は参加してくださいという呼びかけでも構わないだろうと。確かにそれはお金が要るから、よかというところもあるかもしれんけど。私はそういうふうに思う。

○委員長（饗庭敦子委員）

暫く休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭敦子委員）

それでは、委員会を再開いたします。

長与町議会研修計画については、この公会計研修ということで、日程は前言った7月ということで相手方と調整して決定したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではその他のところで、議案書のホームページの掲載について事務局から説明いたします。

中山局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

議案書のホームページにつきましては、皆さんご承知のように3月の定例会分が4月28日にホームページに掲載をされております。それで、6月定例会の取り扱いにつきまして、もう10回ぐらい総務課と総務部長と協議をいたしております。結果、議案書のPDFを、今回で言いますと6月2日の議案配付の日にはお渡しできるだろうというところで協議をしております。ホームページにいつ載せるかという話ですが、今回でいけば定例会の前日、6月6日にはホームページの掲載を予定しております。このような取り扱いで、6月定例会からさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（饗庭敦子委員）

ご意見、ご質問ございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

これは議会のホームページに掲載するというので、町のホームページでは掲載はどうか、そこは。ちょっと確認させていただきたいと。

○委員長（饗庭敦子委員）

中山事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

その点についても、総務とかなり協議をしました。それで、議長にもいろいろ前回3

月議会の時の分を載せる時に協議をしましたが、議長の考えが会議録と議案書がこれはもう一体、対じゃないと会議録の中身が見えないじゃないかというご提案がございまして、議会といたしましては議会のホームページに載せると。町のホームページに載せてしまうと、そこで終わってしまうので、議会のホームページに掲載と。今日ここで掲載するということを確認していただければ、フェイスブックでまずは発信をしようかなということを考えております。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

執行側がそこまでちゃんと取り組めるということで議会改革の成果の一つは出てきたと。これはちょっとPRなるかもしれないけども、実は諫早は大々的に新聞にも載せてやったわけよね。だからある意味では、そういうメディアも利用した町民の皆さんへのPRというのでも考えておく必要がある。今ホームページのフェイスブックで知らせると、当然しなければいけないですけども、それ以前にそういうメディアを利用したPRというものを考えたらどうかなと思いますけどどうですか。

○委員長（饗庭敦子委員）

議長。

○議長（内村博法議員）

諫早のこの新聞、市議会、今こう手元にありますけどね。ネットで全議会公開と。その前から長与町は3月末に3月の議会の分を、私も議会事務局に指示しまして、もう済んだことは早く掲載した方が良くということで、3月分はとりあえず載してたわけですね。今回の6月分も一応議会事務局の方で交渉していただいて、今のようなものだったと。したがって、やはりこれは諫早より長与が先行しておる訳ですよ。そういう意味では。だから今、いわゆる痛感しておると。将来的な話になってるんですけど、タブレット、やっぱりタブレット導入してもこういうのが見られないと、議案書が見られないと何もならないんですよ。電子化して。だから、そういう意味ではこれは、この議案の電子化というのは第一歩じゃないかなと。タブレットで見る、個人のも見られるわけですから、個人で、個人のパソコンとかタブレットで、一歩前進じゃないかなとこういうふう感じております。まずはこれでいったらどうかと思います。6月のね。

○委員長（饗庭敦子委員）

中山事務局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

追加でもう1点ですね、今回で言えば6月の6日でホームページにアップします。その後、通常はないんですが議案の訂正とか、そういうのが発生した場合は、もう随時上げないで、定例会が終了した頃にもう事訳の文書を添えて、PDFを変えようかなと思っておりますので、そのところは協力方よろしく願いいたします。

○委員長（饗庭敦子委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

さっきの喜々津委員の発言のそのメディアに対応するという、議長からちょっとそういうのが出るのかなと思ったら出なかったんで。是非議長が記者会見するだとかそういうふうにしてもらった方が。もう諫早の記事見たら、県下で初めてというふうな言葉が表現されてたんで、そういう意味では本当、改めてアピールする必要があるのかなと思うんで、是非こうしていただきたいなと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

議長。

○議長（内村博法議員）

一応、3月分をアップしたということは議員の皆さんに通知でご連絡しております。3月分の議会分はですね。そういったことで、一応議会の方は、通知しておりますけども。メディアの方も一応何かこの機会を捉えてそういうのをやっていきたいなというふうにしております。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

議会改革の一步前進ということで、やはりメディアにどう伝えてもらうかっていうのは課題かと思っておりますので、議長の方から言われた記者会見とかいろんなことをしながら、必ずしたものはメディアに訴えるということで進めていきたいなというふうに思います。

次に、定例会の時のクールビズについてなんですけれども、今、庁舎内ではクールビズが始まっております、これまで本会議の中ではノーネクタイの上着あり、委員会の中ではノーネクタイの上着なしという形にしてみましたけれども、これであるのか本会議場ももう、そもそもクールビズという上着がいらんんじゃないかというご意見もありますけれども、どのようにしていきましょうか、皆さんのご意見をお願いします。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ちょっと教えていただきたい。職員の皆さんは出勤される時、上着は基本的に持っているんですか、持っていないんですか。というのも、わざわざその議会のためだけに持ってこないといけないならば、それこそ日常的に上着脱いで仕事しているなら、議場でも必要ないのかなってちょっとこう思いますが、どんなですかね。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

管理職につきましては、こういうYシャツと上着、Yシャツの場合は上着を持ってき

ますが、ポロシャツでも業務が可能なので、その場合は持ってきてないと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

どうでしょうか、本会議中の上着着用について。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

執行部とそこは協議をしておかないと、本会議の時、我々だけクールビズでカッターでいて、町長とかああいう辺りが並んで背広着てたらおかしいので、そこはちゃんと話をしてから決めないといけないと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

部課長会議が来週の月曜日、5月30日にありまして、私の考えではここで決めていただいたことを部課長会議でお願いをしようかなというふうに考えておりました。執行部側との調整はいたしておりません。

○委員長（饗庭敦子委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

私、個人的な意見ですけど、本会議ぐらいはやはり上着着ていた方がびりっとしまつて良いんじゃないかなと思いますので、我慢していろいろ、本当は脱いでも良いんでしょうけども、本会議は何日もあるものではございませんので、辛抱してもらった方が良いんじゃないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。

議長。

○議長（内村博法議員）

従来どおり、同じようなパターンで、去年もこういう論議がありまして、一応今のようスタイルでしようということになったわけですね。だからあんまり毎年毎年変えるのも、何かあれなんで、やっぱり去年決めた事をまた今年変える事は別に構わないんですけども、やはり私も先ほど副議長が言われたように本会議ぐらいはきちんとしたスタイルで、ネクタイは外してやられた方が良くないかなと、こういうふうに思っております。

○委員長（饗庭敦子委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も議長と同意見というか、着る、着ないの問題でなくて、毎年これを議論するというのが私、議会に入って本当に毎年なんですよ。だから本当にどこかにクールビズ期

間はどうか対応するというのをきちっと明文化するなり、何かしとけば、いちいち議論するんじゃなくて確認だけで終われるわけですよ、毎年。ですので、それを求めたいと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

せっかくの機会なんで、私は本会議でも上着はなくて良いのかなと思っております。一つは、我々は上着を着るというのが制約があって、当然執行部側も着てくるということで、そういう意味では議場が一定温度になるわけですね。傍聴者から聞こえる声は寒いと。傍聴者はそういう準備をして、本会議だから上着を持ってこないといけないという準備はしてないわけですよ。だから、これはやっぱりクールビズっていう観点から考えるとその非常に温度を下げてるというふうな、エコではない状況ではないかなというふうに思うんですよ。そこはやっぱりもう考えないといけない時期にあるのかなというふうに思いますので、毎年毎年変わるんじゃなくて、クールビズならばそういう対応が。着たい人は着て良いと。でも、自分は上着脱ぎたいというふうに思うかと。だから温度が、例えば28度しかならないとなると多分上着は着たくなっていくと思うんですよ。そこがクールビズじゃないかなと思うんですけど。ちょっとやっぱり考えるべき時期かなというふうに思っております。一応意見として。皆さんが上着着る必要があるとなるなら、それで構いませんけども、意見として言ってきたと思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

他はございませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

そもそも論でここの中が28度にできないんでしょう。役場のこの上の空調が。そこから始まらないと。空調できますよ、28度設定できますよ、じゃクールビズでカッターが良いですよができないでしょ。それをまず調べてからしないと、管財に聞いて、その対応できるか、できないか、そこら辺をしないと、また毎年、安藤委員じゃないけど、毎年毎年繰り返し言わないといけないので。そこちょっと確認してからの方が良いんじゃないんですか、以上。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会議務局長（中山庄治君）

この庁舎が昭和63年に造ってまして、微妙な温度設定が非常に無理な装置みたいで、皆さんもご存知のとおり、休憩中に管財課長がドライバーで調整をしているのが見えると思います。それと、構造上建物が高いので上の温度と下の温度にやっぱりかなり差があるのではないかなと。我々事務局が後ろの方にいる所では、適温かなと思うんですけど、

ちょうど谷間ってというか1番下の方は寒いんじゃないかと、そこら辺が、構造上温度が、全体が一定にならないという部分は確かにあると思います。微妙な調整はどのようにしているのか分かりませんが、多分温度設定ができるはずなので、28になるかどうか分かりませんが、温度設定はされてると思います。以上です。

○委員長（饗庭敦子委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議論自体はですね、やっぱりして良いんじゃないかなというふうに思うんですね。なぜならば、クールビズという言葉が出だしてからもうクールビズの期間自体も結構変わっているし、例えば国体の時はポロシャツが可能になったりとか、それから先日視察に行った横浜あたりではもう上着も脱いでくださいと言われてたりで、比較的地域によって違ったり、その時期その時期で変わったりということもあってるので、そういう点から見れば、一旦決まったらもうそれで、結構、状況の変化が激しいので、その時その時の考えでそれぞれが皆さんが自由に意見を述べて、その中で、意見が大勢になれば、やっぱりそうやとなればその流れで変更することも可能ですし、また逆に、いや、まだ現状が良いんじゃないかという意見が多数ならば現状、だから議論は自由にして、その中で話し合っていけば良いんじゃないかというふうに思います。

○委員長（饗庭敦子委員）

他にございませんか。それではそのクールビズに関してですけど、私も議論は、いつでもしても良いと思ってるんです。決まってるから別にしなくても良いんじゃないか、申し合わせにするようなことでも無いのではないかというふうに考えております。やっぱりそもそも論からいくと、やはり上着なしっていうのはクールビズの趣旨だと思います。でも、現状のままでした方が良いついていうご意見が大半なように感じますので、今回、本会議では上着着用、委員会では上着なしということで決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ではクールビズに関しては今年は、ということで決定をしたいというふうに思います。本日は以上なんですけれども、皆さんの方からその他何かございませんか。

無ければ、これで議会運営委員会を閉会いたします。本日はどうもお疲れさまでした。

（散会 10時34分）

委員長